

災害復興法

岡本先生

事前に知識を身につけておくことが、被災者や被災地の生活再建のために法制度の改善を促すよ!!

「被災」前に予防!!

連絡がとれない!!

災害

図書館のための図書分類法入門

被災者の声から生まれた新しい分類法

東日本大震災

2割以上の住宅が倒壊した。多くの人が被災した。

被災者の声から生まれた新しい分類法

被災者の声から生まれた新しい分類法

岡本 正

[illegible]

法律と図書館を自分と地域の味方にする具体的な方法

樹村房

図書館との出会いで生まれた本

LoY2018@図書館総合展 審査員



総合展のフォーラムとして開催しています。

2018年10月30日 第20回図書館総合展2018（2018年10月30日-11月1日開催）において「知的資源イニシアティブ」（IRI）が主催する「Library of the Year (LoY) 2018最終選考会」の審査委員を岡本正が務めました。（1）公共機関であるがゆえに地域独自のエッジの効いた取り組みができていのかどうか（2）人を育て、伝承する仕組みになっているか（3）新しい・異なる分野の「知」と「知」の結合であるか、という評価軸を事前に立てて、審査に臨みました。

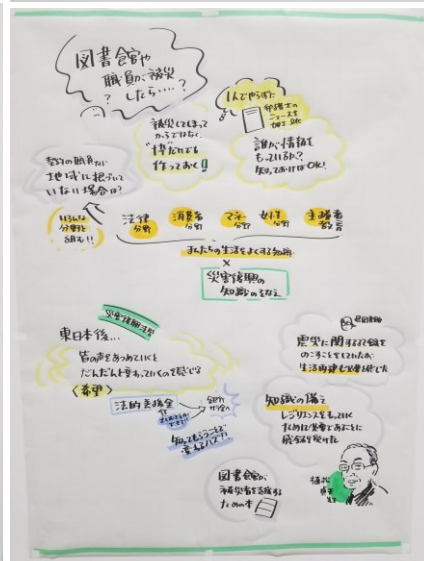
Library of the Year (LoY)は、これからの図書館のあり方を示唆するような先進的な活動を行っている機関に対して、NPO法人 知的資源イニシアティブ(IRI)が毎年授与する賞です。2006年より毎年、図書館

筆者による本の構想メモ

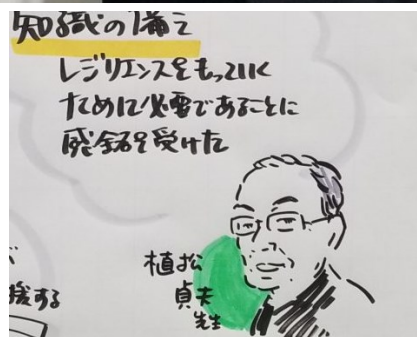


- 図書館が地域の「**情報拠点**」となり被災者の「**生活再建**」を助けることができるのか。
- 災害対応の各種知見を災害部局を補佐して「**アーカイブ**」し整理することで災害復興の担い手の助けになれないか。
- 「**被災したあなたを助けるお金とくらしの話**」を事前の「**防災教育**」とし図書館で実施することで、「**社会教育**」「**生涯学習**」「**主権者教育**」「**金融教育**」「**情報教育**」「**法教育**」「**消費者教育**」と連携できないか。

図書館総合展2019で本の完成・恩返しのワークショップ&トークパネル



図書館を拠点にした
「知識の備え」としての災害
復興支援の準備の紹介や防災
ワークショップの実演



執筆を助けてくれた図書館本（のごく一部）

（図書館のための災害復興法学入門 2019年11月刊行）

日本図書館協会「市民の図書館[増補版]」（日本図書館協会1976年（1970年初版））

日本図書館協会「中小都市における公共図書館の運営—中小公共図書館運営基準委員会報告」（日本図書館協会1973年）

葉袋秀樹「『図書館の設置及び運営上の望ましい基準』制定の意義」（図書館雑誌Vol.107 No.5 264-267頁、2013年）

塩見昇編著『図書館概論[五訂版]JLA図書館情報学テキストシリーズⅢ・Ⅰ』（日本図書館協会2018年）

逸村裕・田窪直規・原田隆史編『図書館情報学を学ぶ人のために』（世界思想社2017年）

後藤俊行『図書館の法令と政策[2016年増補版]』（樹村房2016年）

高山正也・平野英俊『図書館情報資源概論（現代図書館情報学シリーズ）』（樹村房2012年）

高山正也・村上篤太郎『[改訂]図書館サービス概論（現代図書館情報学シリーズ）』（樹村房2019年）

藤田節子『図書館活用術[新訂第3版]：情報リテラシーを身につけるために』（日外アソシエーツ2011年）

小黒浩司編著・山本順一監修『図書館サービス概論：ひろがる図書館のサービス（講座・図書館情報学）』（ミネルヴァ書房2018年）

後藤廣隆・藤井広志・船倉武夫「大災害時における地域の公共図書館の役割とその支援体制」（千葉科学大学紀要（5）、35-54頁、2012年）

野口武悟・植村八潮編著「図書館のアクセシビリティ『合理的配慮』の提供へ向けて」（樹村房2016年）

神代浩『困ったときには図書館へ—図書館海援隊の挑戦』（悠光堂2014年）

神代浩『学校図書館の挑戦と可能性—困ったときには図書館へ2』（悠光堂2015年）

吉岡裕子・遊佐幸枝『発信する学校図書館ディスプレイ』（少年写真新聞社2015年）

北村志麻『図書館員のためのイベント実践講座』（樹村房2017年）

浅野高史・かながわレファレンス探検隊『図書館のプロが教える＜調べるコツ＞誰でも使えるレファレンス・サービス事例集』（柏書房2006年）

塩谷京子『探求的な学習を支える情報活用スキル—つかむ・さがす・えらぶ・まとめる』（全国学校図書館協議会2014年）

悦子・ウィルソン『サンフランシスコ公共図書館 限らない挑戦』（日本図書館協会1995年）

常世田良『浦安図書館にできること—図書館アイデンティティ—[図書館の現場Ⅰ]』（勁草書房2003年）

菅谷明子『未来をつくる図書館—ニューヨークからの報告—』（岩波書店2003年）

ミモザフィルムズ編『ニューヨーク公共図書館 エクス・リブリス プログラム』（ミモザフィルムズ、ムヴィオラ2019年）

井上真琴『図書館に訊け!』（筑摩書房2004年）

猪谷千香『つながる図書館：コミュニティの核をめざす試み』（筑摩書房2014年）

猪谷千香・鎌倉幸子「討議：新しい公共の場」（現代思想2018年12月号vol.46(18)「特集 図書館の未来」、20-28頁）

鎌倉幸子「災害と図書館 情報の拠点が支える災害・復興支援」（現代思想2018年12月号vol.46(18)「特集 図書館の未来」、138-146頁）

江草由佳「社会教育施設の被災」[国立教育政策研究所編『震災からの教育復興—過去、現在から未来へ—』（悠光堂2012年）1章東日本大震災の被災状況3節1 24-28頁]

上田幸夫「公民館の被災」[国立教育政策研究所編『震災からの教育復興—過去、現在から未来へ—』（悠光堂2012年）1章東日本大震災の被災状況3節2 29-35頁]

関口礼子・西岡正子・鈴木志元・堀薫夫・神部純一・柳田雅明『新しい時代の生涯学習 [第3版]』（有斐閣2018年）

竹内慈『生きるための図書館——一人ひとりのために』（岩波書店2019年）

広井良典『コミュニティを問いなおす—つながり・年・日本社会の未来』（筑摩書房2009年）

吉原直樹『都市社会学：歴史・思想・コミュニティ』（東京大学出版会2018年）

などなど・・・

内容紹介（山崎栄一先生書評全文）

（図書館のための災害復興法学入門 2019年11月刊行）

本書は、これまで筆者が培ってきた災害復興法学のダイジェスト版かつ普及版である。本書には図書館という社会的インフラを活用した筆者の壮大な「災害復興法学普及計画」が描き出されている。

本書は三部から構成されているが、筆者の生活再建に向けられた関心がどのように移行していったのかを見てとることができる。

I部「知る：災害復興法学と生活再建への知識の備え」においては、本書をきっかけに読者が身につけておいて欲しいと筆者が考える「生活再建への知識」が提供されている。ここにいう知識とは、生活再建をサポートするさまざまな法や制度に関する知識である（1章）。災害後には、いろいろな困りごとが出てくるわけであるが、本書は5万5千件にのぼる無料法律相談のデータから災害後において被災者が抱える困りごとを抽出し分析を図るとともに、そういった困りごとを克服するための法や制度とのつながりを意識づけさせる構成となっている（2章）。

罹災証明書の発行を初めとするさまざまな生活再建への支援の仕組みが紹介されているが、最終的にはそれらの仕組みが法や制度に基づいているという事実が気づかされることになる（3・4・5章）。

無論、災害直後にI部を読んでみたとしても、被災者がそれぞれの「生活再建ストーリー」を描くにあたってより現実味のある選択肢をイメージするための手がかりとなるだろう。

II部「伝える：被災者支援と図書館の役割」においては、「生活再建への知識」を

いかにして被災者に浸透させていくのかについて筆者の提案が述べられている。

たしかに、生活再建の知識は被災者に役立つものであることには違いない。ところが、実際には生活再建の知識が災害後においてなかなか被災者には伝わらないという現実と直面する（6章）。そこで、筆者が注目するのがタイトルにもある「図書館」の有している、情報と利用者を「結びつける」、情報コーディネーターという機能・役割である（7章）。

筆者は、災害後の図書館に、①復興情報アーカイブの作成、②図書館ニュースの発行、③生活再建情報コーナーの設置と復興まちづくりの拠点といった機能・役割を担わせようとしている（8・9・10章）。

III部「つくる：防災を自分ごとにする新しい教育の実践」においては、図書館をベースにした「生活再建への知識の備えの防災教育」の展開方法について筆者の提案が述べられている。

ここにいう防災教育とは、図書館における生涯学習の一環として実践されるもので、具体的には①主権者教育、②法教育、③金融教育・消費者教育の三分野から派生した知識体系の普及にある。①～③の教育がそれぞれ生活再建への知識へと結びつけられて、「災害復興法学」の基幹を構成することになる。ここにいう、①は政治、②は法、③は経済との関わりを有していて、災害復興法学はまさに民主主義社会の市民にふさわしい生活再建のあり方を希求するという意味において、「公民科教育」（1章にいう「市民性を育む防災教育」はその一環である）としての実践可能性を提示してくれている（11章）。

災害時の立場に応じて知識が身につけられるよう、市民向け「家計の防災」とプロ向け「復興新聞（図書館ニュース）をつくらう」それぞれのワークショップが実践例として紹介されており、そこでは、被災という事実が「自分ごと」として映し出されることになる（12・13章）。

さらに図書館に対して、防災コミュニティの拠点としての機能・役割についても言及している。本書における、「図書館の徹底活用」という筆者のスタンスが貫かれている（14章）。

このような防災教育の実践を通じて、あらかじめ、どのような生活再建の道筋が用意されているのかを知ること、今まさに私たちが何をしなければならないのかを考えるきっかけを本書は提供してくれている。

究極的にいえば、今のうちに課題を有している法や制度の改善を図ることにある。このような法や制度への関心は「被災者の主体性」の一つの現れであるといえる。それが、本書の最後に述べるところの災害からの「強靱性」＝「レジリエンス」につながっているのである（15章）。

※専門図書館協議会『専門図書館』（2020年5月号/第300号）に掲載された、関西大学社会安全学部教授の山崎栄一先生の書評について、山崎先生の御許可をいただき全文を掲載させていただきます。



是非一緒に、図書館から新しい教育を発信しましょう

弘文堂スクエア連載
(新型コロナと
災害復興法学)

Yahoo!ニュース
(個人オースー)

researchmap
(岡本正)

主な論文・専門誌記事
(CiNii)

SYNODOS
(寄稿／取材／対談)

略歴・全業績アーカイブ
(岡本正ウェブサイト)

